随意契約理由

令和6年(2024年)1月26日

| 契約担当課名 | デジタル戦略課 |
|-----------|---|
| 発注担当課名 | デジタル戦略課 |
| 契 約 名 称 | 豊中市デジタル基盤データセンター接続用ネットワーク設 |
| | 定変更業務委託 |
| 契 約 内 容 | 豊中市デジタル基盤データセンター接続用ネットワーク設 |
| | 定変更業務 |
| 契 約 締 結 日 | 令和5年12月8日 |
| 及び契約期間 | 令和5年12月11日から令和6年3月31日まで |
| 契約の相手方 | 大阪市中央区本町2丁目1番6号 |
| (所在地・名称) | NECフィールディング株式会社 北大阪支店 |
| 契 約 金 額 | 8, 998, 000円 |
| | (地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) |
| 随意契約理由 | 豊中市デジタル基盤は、令和 4 年 8 月に公募型プロポーザル方式により広く提案を募集し複数事業者の比較競争によって選定されたNECフィールディング株式会社北大阪支店が独自に構築したものである。 今回設定変更を行う機器は、既存の豊中市デジタル基盤と神戸データセンターに構築するプライベートクラウド環境間を接続するネットワーク機器であり、他の事業者では適切かつ確実な設定変更ができず、既存の住民情報系及び行政系の機器、仮想化基盤の安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。 |